

2020年度進学予定者を対象とする 日本学生支援機構大学等予約奨学金制度について

島根県立松江北高等学校

日本学生支援機構奨学金担当 梶谷 泰子

1. 申請手続～支援開始スケジュールについて

※2020年4月より予定されている給付型奨学金の拡充に係る制度変更について、現在通常国会にて関連法案の審議中のため、手続きの開始が例年より遅くなっています。

制度が固まり、申込・推薦関係書類が本校に届き次第、校内での申込説明会を行う予定です。

貸与型奨学金も給付型奨学金と同時期の募集が予定されています。

申請手続～支援開始スケジュール（予定）	
2019年 6月末	：申込説明会（奨学金を希望する生徒は全員参加して下さい）
7月初旬	：校内提出書類締め切り
7月末	：学生支援機構への書類提出締め切り
12月	：採用候補者の通知
2020年 4月	：進学届提出
	：給付開始

2. 給付型奨学金について

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象とした給付型奨学金の新たな制度を、2020年度からの実施に向けて国が検討しています。詳しくは文部科学省のホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

3. 手続き書類について

2019年度進学予定者への手続きより奨学金の申込時にマイナンバーの提出が必要となっています。

提出対象者は奨学金の申込者本人と家計支持者（原則父母）です。それぞれ（ア）（イ）いずれかを提出して頂くこととなりますので準備をお願い致します。

奨学金を申込む本人	（ア）マイナンバーカード（表面・裏面）のコピー （イ）通知カード（表面）のコピー 及び ・健康保険証、生徒手帳の在学証、学校の在籍証明書 等のうち2点
本人の家計を支えている人	（ア）マイナンバーカード（表面）のコピー （イ）通知カード（表面）のコピー

**日本学生支援機構奨学金についての詳しい説明は、
6月末に予定している申込説明会で行う予定です。**